

討 論

討論とは、採決の前に議題となっている案件に対し、議員が賛成か反対かの自己の意見を表明することです。

〈議案第5号〉

反対

永井孝佳議員

人事院勧告は労働基本権が制約された一般職に対してであり、議員には当てはまらない。その他に期末手当を上げる明確な理由はなく、成り手不足解消等のために必要だという声もあるが、旭市議会議員には、このように素晴らしい多種多様な議員が集まっており、それも問題ないと思う。米本市長がおっしゃる選択と集中という言葉を実行するには、何かを削ったり、我慢する必要があると思う。その第一歩として、自らを削らなくてはならないのではないかと考えており、今回、議員の期末手当を上げる本議案に反対する。

〈議案第11号〉

反対

戸村ひとみ議員

反対の理由は、この中期目標が市民の意見が反映されていない目標だという点にある。本来ならば、市民の財産とも言える旭中央病院が目指す目標については、作成時に市民の意見を聞く場があってしかるべきで、市民の意見を代弁する議員の意見も取り入れるべきだと私は考える。そうでなければ、今期中に利用者である市民が感じている様々な問題が、次期目標にその解決策として掲げられることがない。問題が何か明確に分らなければ、目標の立てようがないではないか。市民意見、議会の意見を取り入れたものに作成し直すべきという理由で反対する。

反対

松木源太郎議員

中期目標の決定について、近隣市では独立行政法人をどうするかということをも市民に明らかにしている。ところが、旭市の場合は全く違う。議会で通って、次の議会で病院が中期計画をつくれれば、それで我々はやっていくんだと、こういう考え方で進めている。こんな不十分な報告と審議で、これから4年間の中期目標や中期計画を作成し、同法人の事業をさせてはならないので反対する。

〈議案第12号〉

反対

戸村ひとみ議員

反対理由は1点、情報開示がされないため議案審査ができる状態にない。3者の申込みがあった中で、1者は無効、もう1者は辞退。無効とはどういうことか質疑したところ、入札書と内訳書の金額に差異があったという答弁だった。その差異は幾らだったのか。無効と判断したのは誰か。数字を示してもらわなければ無効にしたことが妥当だったのかわかりません。情報が公開されなければ、無効という市当局の判断の正当性が証明できない。もう1者の辞退も同様であり、以上の理由により反対する。

反対

松木源太郎議員

1者について入札書と内訳書の金額が相違していたため無効としたとのことだが、中身が不明のため入札の中身について情報公開請求をした。また、もう1者についても、なぜ辞退したのか、その理由をたずねるため、情報公開請求をした。これらの事実が判明しないため、反対する。

〈議案第15号〉

反対

戸村ひとみ議員

反対の理由は1点、議案第12号で無効となった業者が落札しているため。議案第12号の無効が妥当だったのか審査されない限り、この議案第15号の落札が有効と判断することができないため、反対する。

反対

松木源太郎議員

入札のあった2者は、議案第12号で無効と辞退の業者であり、この2者を1か月もしない間に再度入札に入れる、これはおかしいのではないか。この議案を不採択にし、再度入札をさせる必要があると思う。今回の入札は、今後あってはならないような入札であるため反対する。

〈請願第4号〉

賛成

伊場哲也議員

本請願は喫緊の課題であり、全国の消費生活センターへの消費生活相談が85万2000件。その半数以上が特定商取引法の対象分野に関する相談。特定商取引法が確実に消費者を守る法律、ざる法にさせないための更なる法整備の強化を図る必要がある。市民一人ひとりが安全・安心に暮らせるまちであってこそ、旭が好きだと言えるのではないかと。国に市民の皆様方の声が届くような、そういう対応をしてくれることを願い、市民の切なる喫緊の声であることを理解いただき、本請願を採択するようお願いする。